



印旛保健所 (健康福祉センター) について

令和7年10月29日(水)
印旛保健所
(印旛健康福祉センター)



説明内容

1. 保健所の概要について
2. 保健所の業務について
3. 今後の対応の変化について

1. 保健所の概要について

千葉県の保健所

- 県型保健所：13ヶ所
- 市型保健所：3ヶ所

【指定都市】

千葉市保健所

【中核市】

船橋市保健所

柏市保健所

千葉県の保健所

保健所＋福祉事務所

⇒保健所（健康福祉センター）

印旛保健所の職員数

職種	職員数	内・成田支所
事務職	29名	1名
技術職	59名	12名
医師	1名	0名
獣医師	7名	2名
薬剤師	11名	3名
保健師	26名	7名
管理栄養士	3名	0名
臨床検査技師	6名	0名
診療放射線技師	1名	0名
精神保健福祉相談員	4名	0名
合計	88名	13名

令和7年10月1日現在

保健所幹部

- 所長（センター長）：医師
- 副技監（副センター長）：保健師
 - ―地域保健課、地域福祉課
- 次長（副センター長）：行政職
 - ―総務課、監査指導課、生活保護課
- 次長（副センター長）：薬剤師
 - ―企画課、疾病対策課、生活衛生課、食品機動監視課、
 - ―検査課
- 成田支所長：保健師

保健所の組織（10課）

【保健所機能】

- 総務課→庶務、防災
- 企画課→医務、薬務、災害医療
- 地域保健課→母子保健、精神、栄養、難病
- 疾病対策課→感染症、結核
- 生活衛生課→食品、動物、環境
- 食品機動監視課→広域流通食品
- 検査課→微生物検査

【福祉事務所機能】

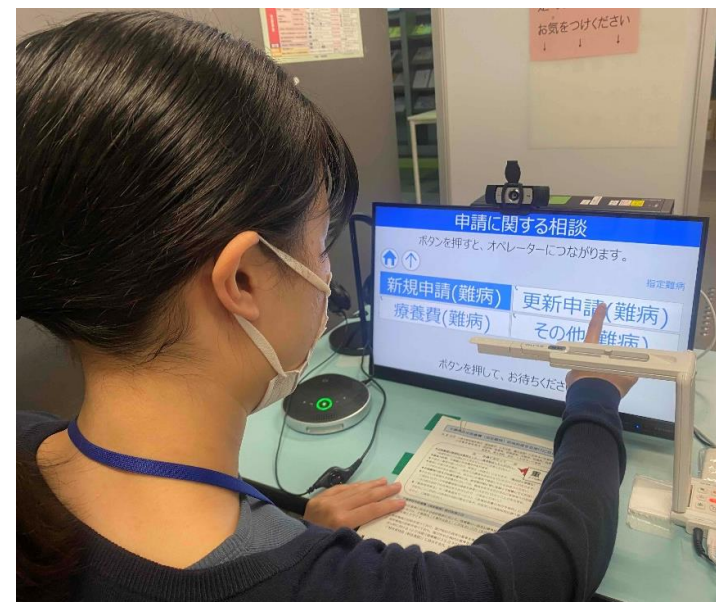
- 地域福祉課→児童福祉、ひとり親支援、障害者福祉、DV相談 等
- 生活保護課→生活保護の実施
- 監査指導課→社会福祉法人等の指導監査

保健所の業務

- **健康危機管理**：食中毒、感染症、精神
- **調整業務**：地域医療構想調整会議、地域職域連携会議など
- **窓口業務・電話相談**：申請（住民と法人）と相談
- **市町を經由しての申請**：母子父子寡婦福祉資金、特別児童扶養手当
 - 〃（町のみ）：児童扶養手当、生活保護
- **診療所機能**：結核健診、HIV検査
- **指導業務（監視・監査・立入）**：出張しての業務
病院、食品営業、理美容、ビル管理、動物、
社会福祉法人など
- **調査事業**：人口動態統計、国民健康栄養調査など
- **検査業務**：微生物検査（臨床検査、食品衛生など）

令和7年度から千葉県難病助成事務センターの設置

- 保健所で受け付けていた指定難病・小児慢性特定疾病医療費に関する問い合わせ・申請等の業務の実施（令和7年度は、印旛・習志野保健所のみ実施）
- 保健所にはリモート窓口を設置し、事務センター職員が保健所来所者の対応
- 保健師等が行う患者支援は、引き続き保健所で実施



2. 保健所の業務について

健康危機管理

① 感染症

- ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症
- ・ 感染症の集団発生事案

② 食中毒

③ 精神障害：自傷他害のおそれ

その他、医薬品、飲料水、毒物劇物など

2－1．地域医療

病院への立入検査（年に1回）

令和	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
西暦	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
定例対面	30	0	0	4	30	30	30
定例書面	0	0	30	26	0	0	0

注）令和7年度は予定数です。

地域医療構想調整会議

- 印旛2次医療圏が対象
- 印旛保健所
- 委員24名
- 病院数：30
- 病床の機能分化と連携をメインテーマ
- 令和7年度は2回開催予定
 - 第1回：令和7年7月30日（ハイブリッド開催）
 - 医療機関毎の具体的対応方針
 - 病床機能再編支援事業
 - 病床配分の方角性
 - 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業
 - 第2回：令和8年2～3月（予定）
 - 医療機関毎の具体的対応方針
 - 非稼働病棟
 - 紹介受診重点医療機関の選定

2－2. 結核・感染症

日本における結核の課題（令和6年）

① 高齢患者

（令和6年の新登録結核患者数全体のうち）

65歳以上：64.4%

80歳以上：42.7%

② 外国出生患者

（令和6年新登録結核患者総数のうち）

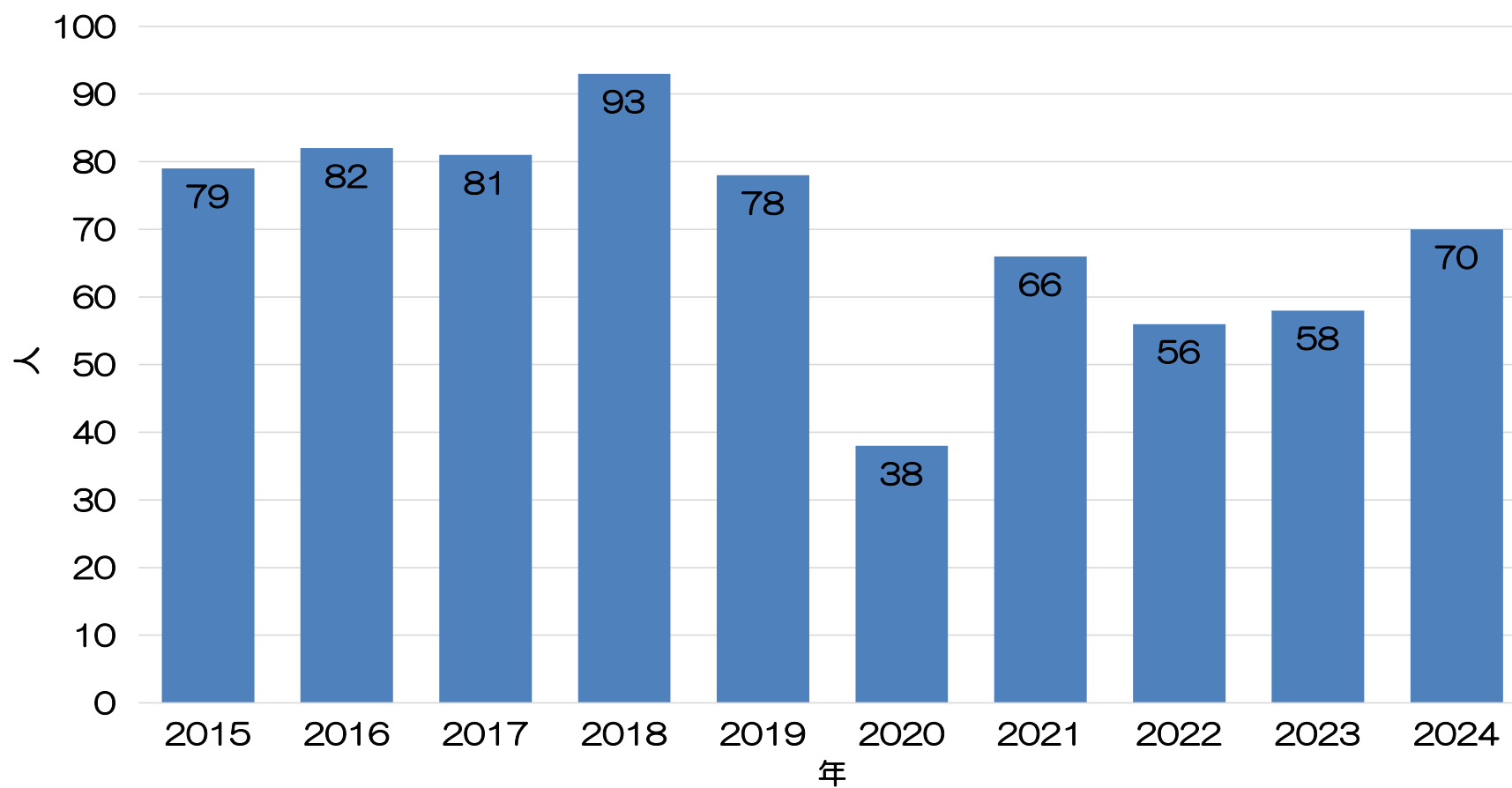
全体の19.7%

20歳代に限ると90.0%

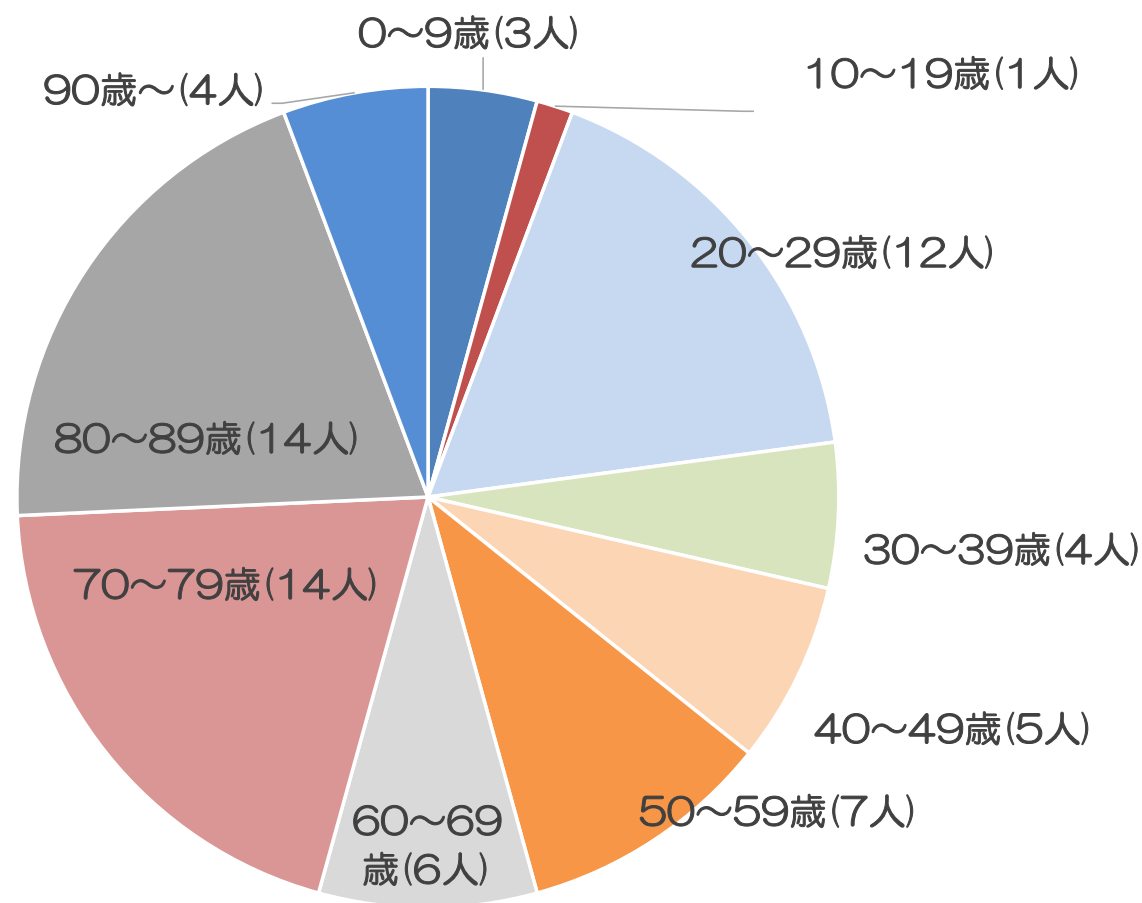
結核罹患率（令和6年）

	罹患率（人口10万対）
全国	8.1
千葉県	7.8
管内	9.8

管内の結核新登録患者数の推移



管内の年齢別新登録患者数（令和6年）



N=70

外国出生の結核患者数（令和6年）

国名	新登録者数
インドネシア	8人
フィリピン	4人
ベトナム、アフガニスタン	各2人
バングラディシュ、 パキスタン、モンゴル	各1人
合計	19人（27.1%）

3類感染症の発生状況等（令和6年）

疾患名	届出受理数（件）
コレラ	—
細菌性赤痢	1
腸管出血性大腸菌	14
腸チフス	1
パラチフス	—

- 定点把握対象疾患の状況
インフルエンザ：12,587人、COVID-19：11,671人
感染性胃腸炎：5,819人

管内感染症情報のメールでの配信

- 週1回、メールマガジンの形で医療機関、教育委員会、市町などに配信（平成26年10月開始）

【参加状況】 150か所（令和7年9月現在）

病院：28 診療所：3 薬局：25

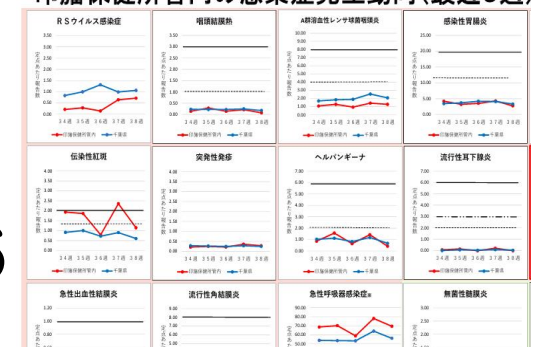
市教育委員会：8 市町保健部門：9

市町消防本部：2

保育所等：32 社会福祉施設：26

その他：医師会、歯科医師会、空港等

伊藤保健所管内の感染症発生動向（最近5週）



2－3. 食品衛生

食中毒の発生件数

令和(年度)	3	4	5	6	7
西暦	2021	2022	2023	2024	2025
件数	1	0	2	0	0
	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)
患者数	21	0	52	0	0
	(21)	(0)	(51)	(0)	(0)

注) 令和7年度は9月30日現在。
() 内は支所再掲。

食品営業施設への指導（法改正後）

P.138～139

令和（年度）	5	6	7
西暦	2023	2024	2025
要許可施設数 （許可件数）	7,297 (2,857)	7,168 (2,840)	7,034 (2,754)
監視件数	2,528 (1,051)	2,414 (1,047)	878 (267)

- 注）・令和7年度は9月30日現在の実績
 ・（ ）内は支所再掲

食品機動監視課の食品衛生監視 業務実績（製造業等）

令和	5	6	7
西暦	2023	2024	2025
要許可施設数 （許可件数）	646	620	599
監視件数	376	444	203

注）令和7年度は9月30日現在の実績。

食品機動監視課の所掌施設は、本所及び支所管内の公設市場、大規模製造業、大規模小売店舗、容器包装製造施設（許可不要）

2-4. 検査

検査課の業務

検査の種類	概 要	令和6年度 実績	令和7年度 (8月末現在)
腸内細菌検査	平常時の感染症対策（月3回受付）	7,269件	3,005件
臨床検査	• HIV・肝炎・性感染症検査 • 尿検査（原爆被爆者健診）	300検体 —	120検体 —
食品衛生検査	管内施設から収去した食品の検査	28検体	26検体
健康危機管理 検査	• 感染症発生に伴う検査 • 食中毒及び苦情食品等の検査 （原因検索）	72検体 235検体	78検体 42検体

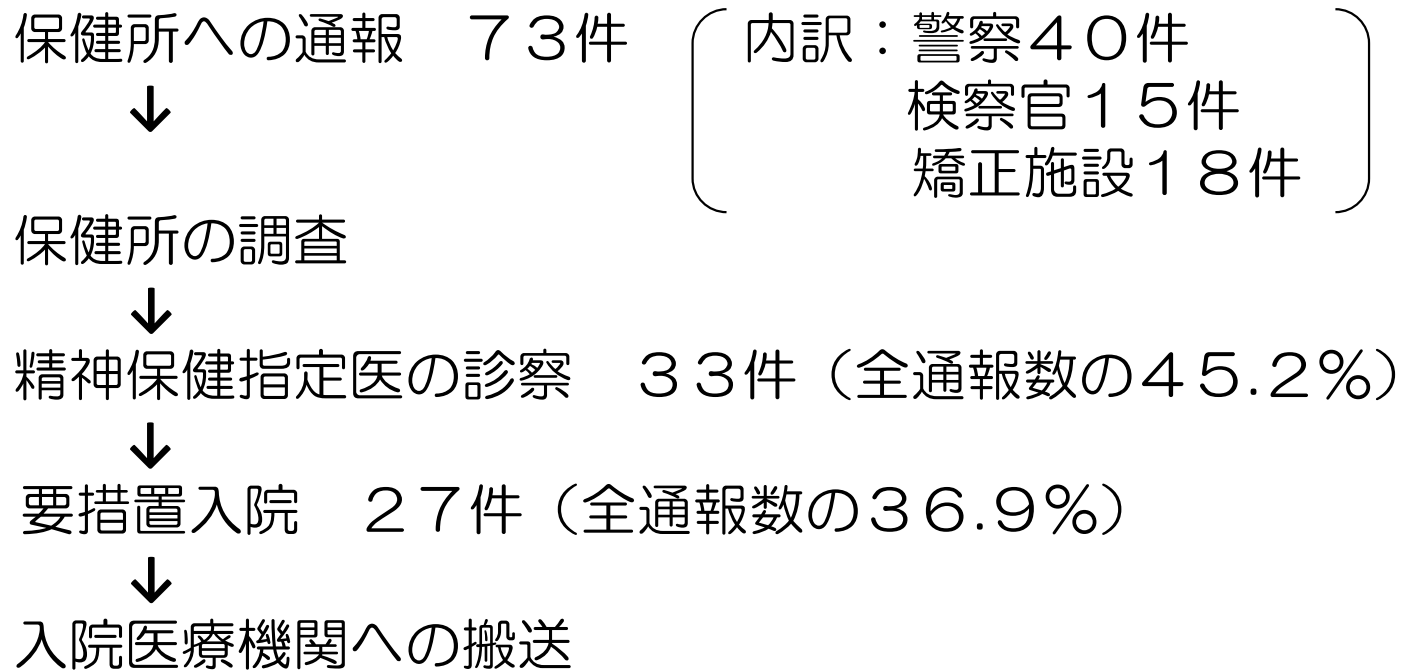
2－5. 精神保健

主要事業

- 相談・援助
 - － 精神保健福祉相談員、保健師による電話、面接等
 - － 精神科医師による定例相談（予約制）
- 精神保健福祉法に基づく通報、診察、入院
 - － 警察官等による通報、措置診察・入院
- 市町等関係機関との連携、協力
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
 - － 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の創設、
関係機関・当事者・ピアサポーター・家族等との重層的な連携を構築

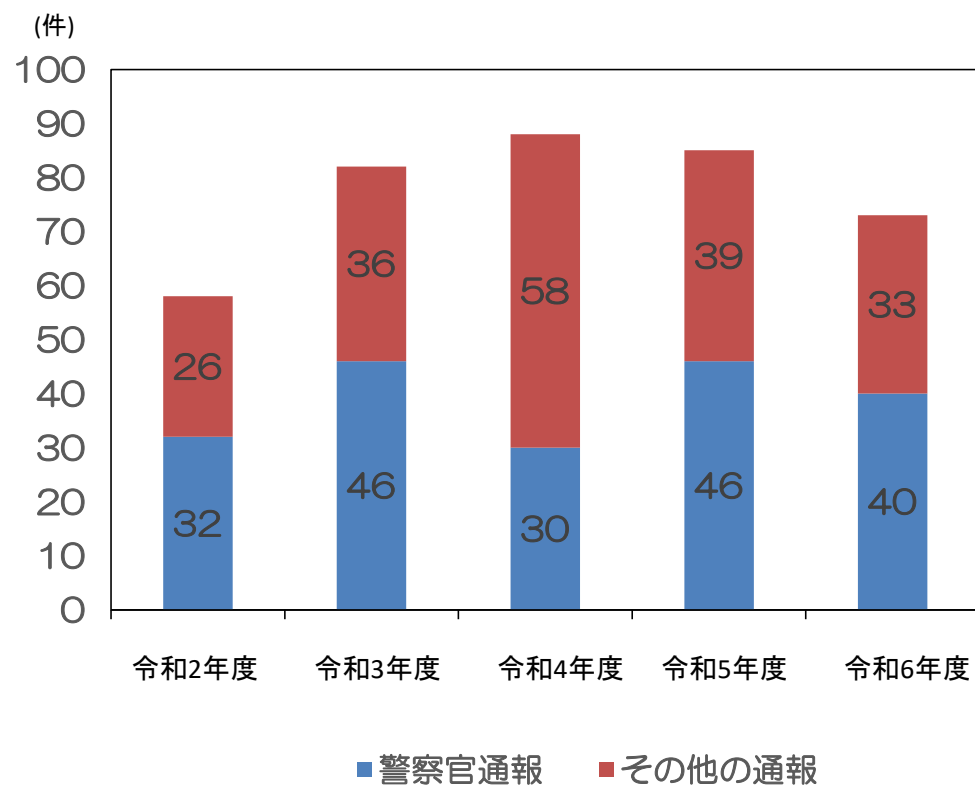
令和6年度の措置入院者数

- 自傷他害のおそれのある精神患者が対象
- 精神保健指定医2名が診察を実施し、2名共入院の必要ありと判断した場合知事の権限で入院



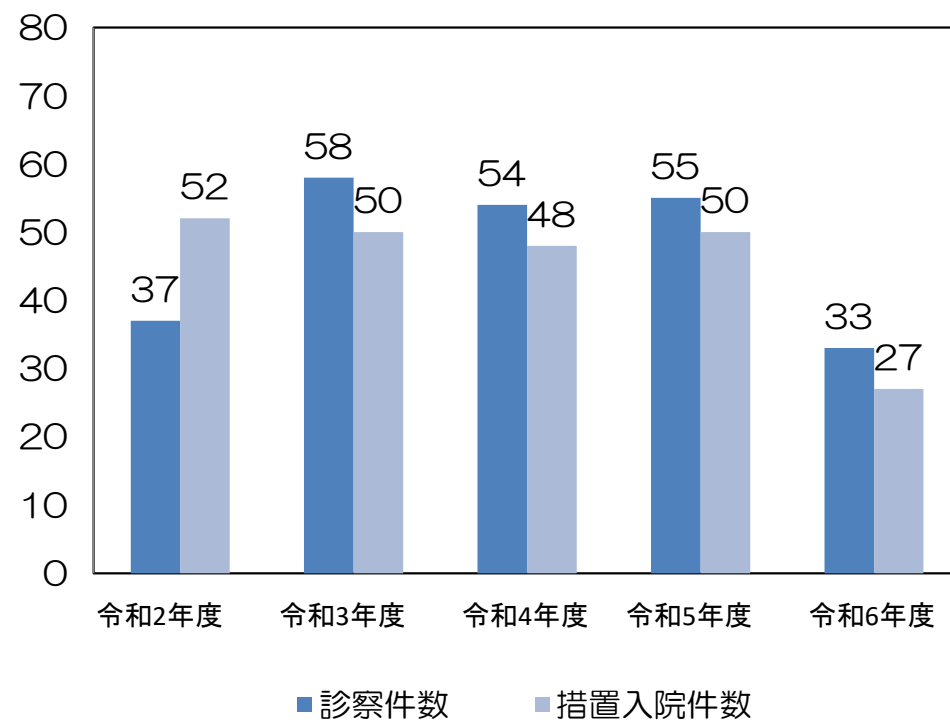
印旛保健所の通報件数

通報件数



(件)

診察件数、措置入院件数



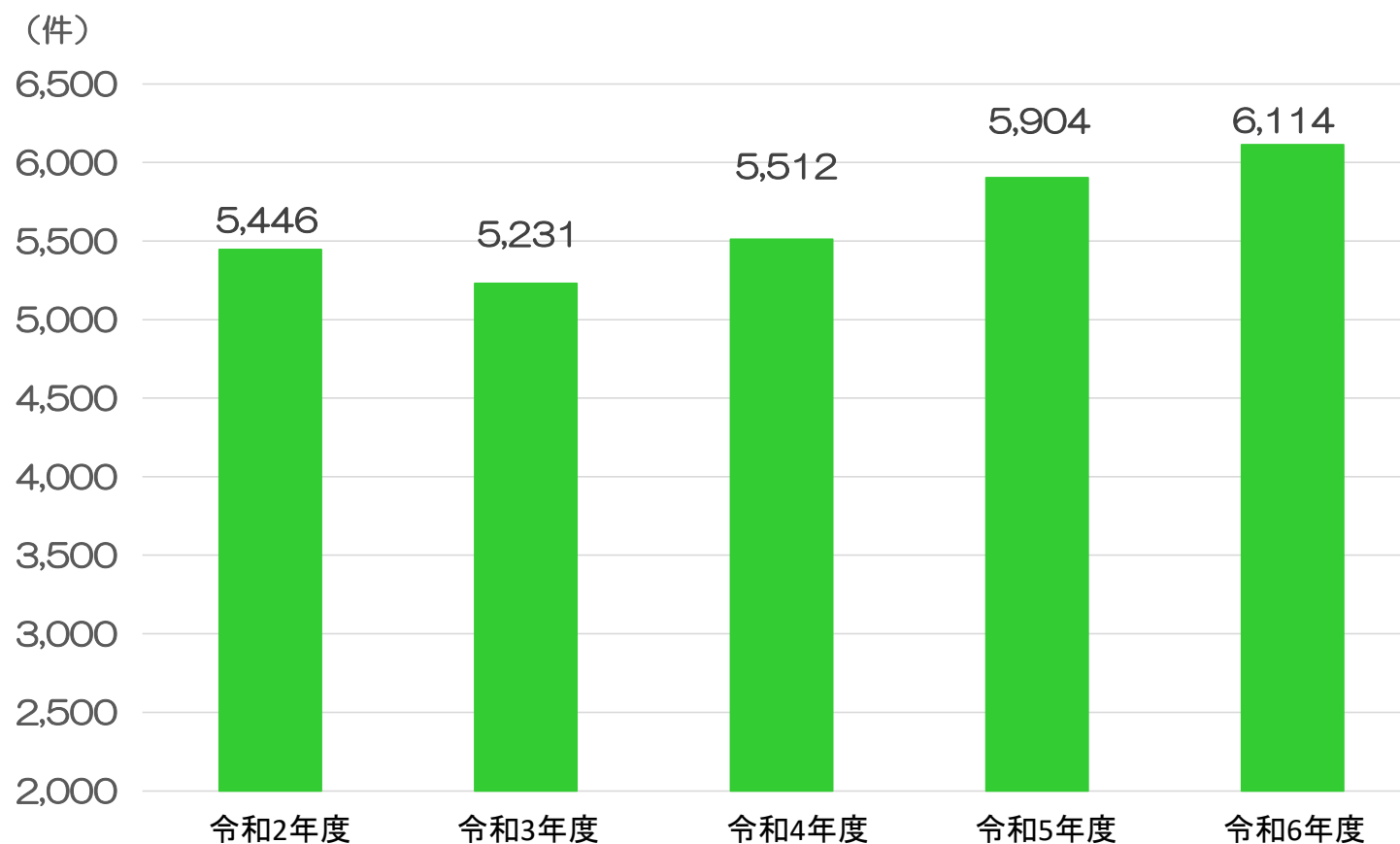
印旛保健所の通報件数 ～被通報者の状況及び外国人対応～

	通報件数	管外住民	管外住民のうち 外国籍者
令和5年度	85件	24件(28. 2%)	14件
令和6年度	73件	26件(35. 6%)	10件
令和7年度	52件	14件(26. 9%)	11件

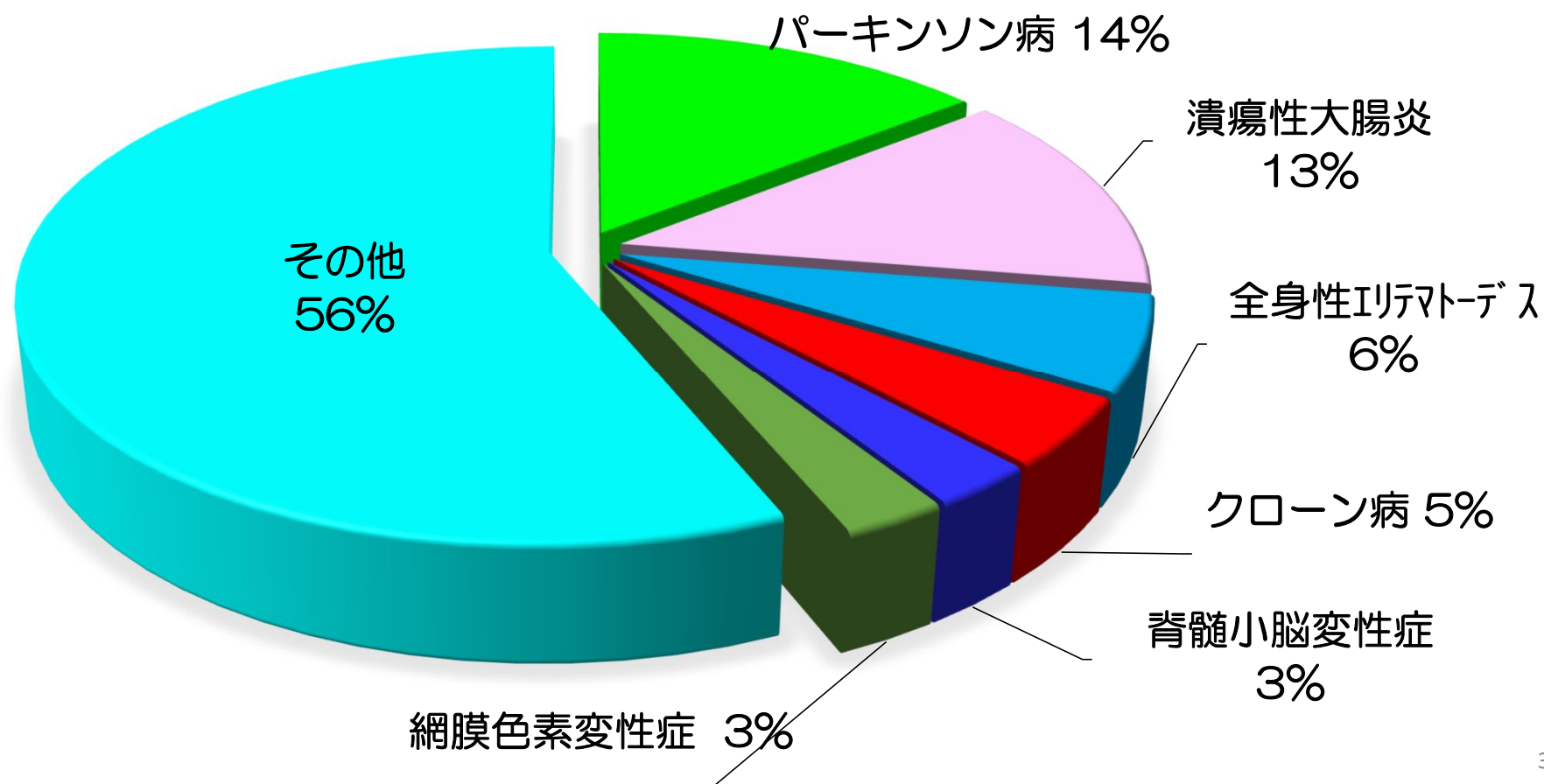
※令和7年度は9月末日までの数

2-6. 申請事業

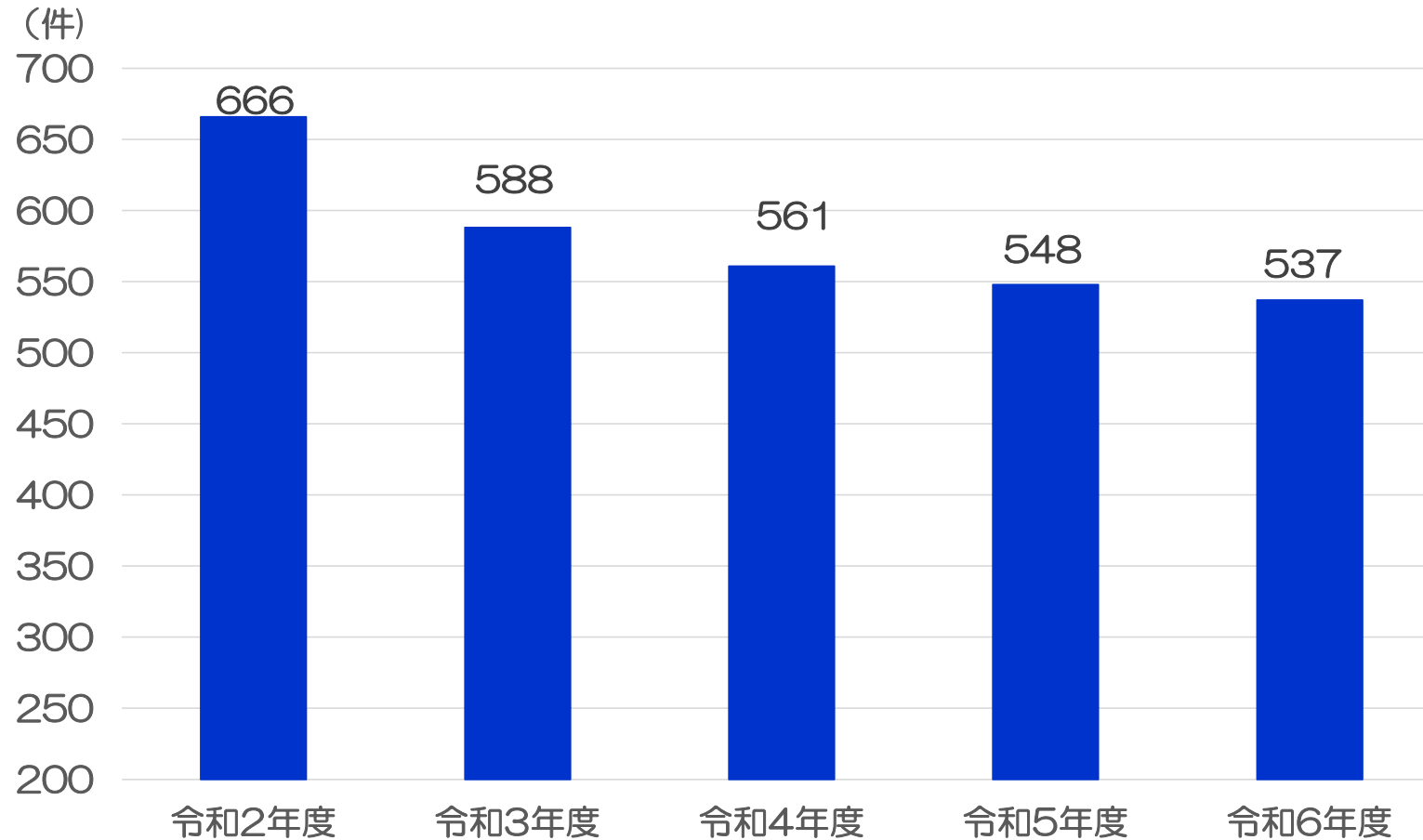
特定医療費（指定難病）受給件数



指定難病医療費助成制度受給者内訳(令和6年度)



小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者件数



2-7. 福祉業務

福祉業務（令和6年度）

○児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護している母又は父、あるいは父母に代わって養育する者に対して支給される手当

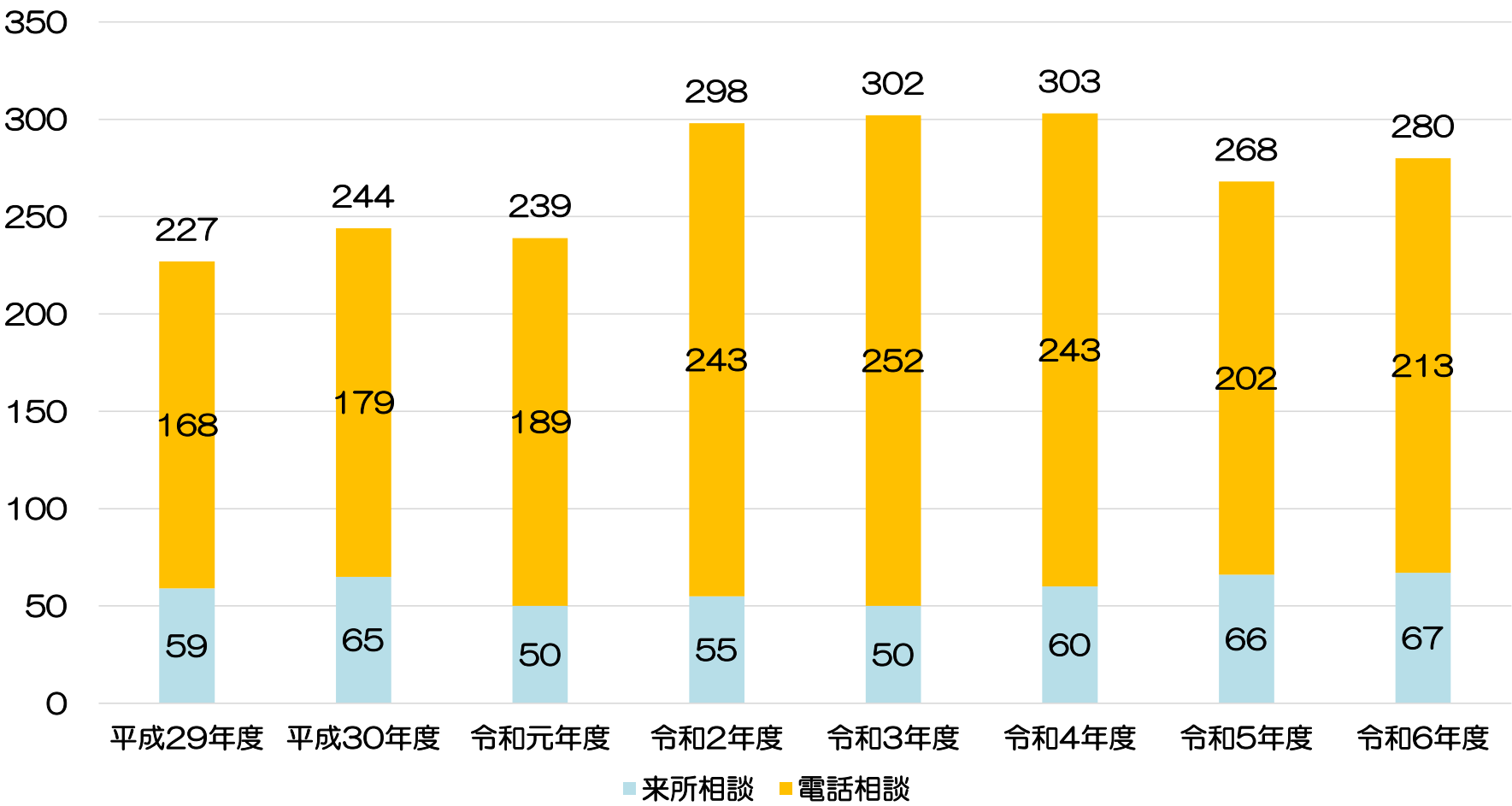
令和6年度受給者数： 214人（酒々井町、栄町のみ）

○特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母又は養育者に対して支給される手当

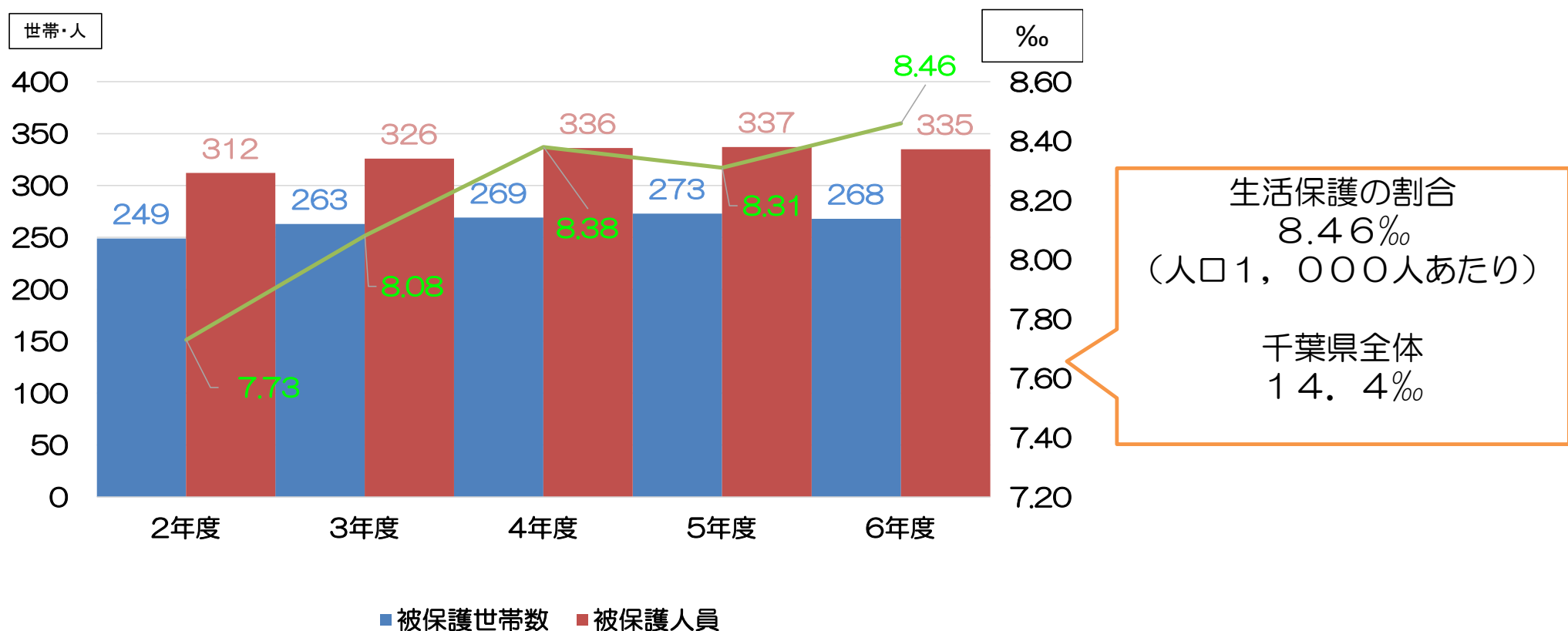
令和6年度受給者数： 1,087人（管内7市2町）

配偶者暴力相談支援事業（DV相談）



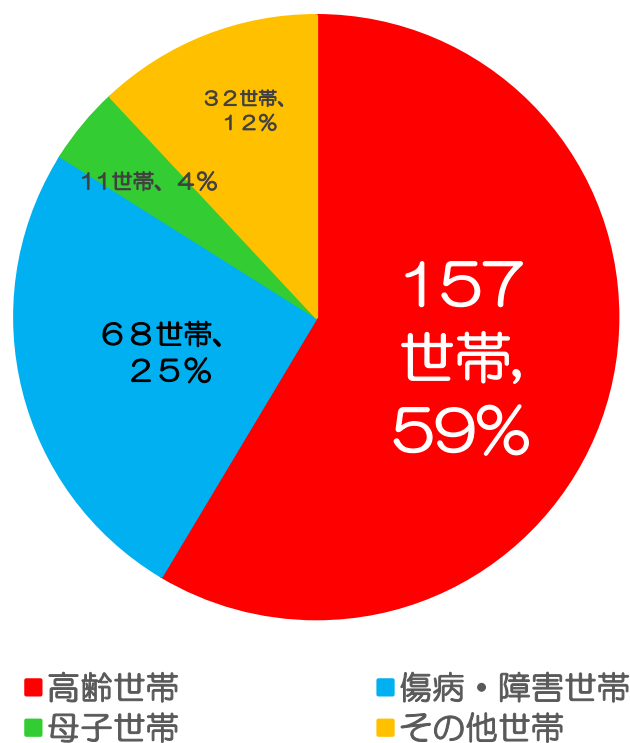
2-8. 生活保護

被保護世帯・人員・保護率（対象：酒々井町・栄町）



生活保護業務（令和6年度）

被保護世帯類型別構成比



被保護世帯への訪問活動は、地区担当員4名で1,268件の訪問を実施しました。

廃止世帯のうち、2世帯については稼働収入の増加により、廃止となりました。

2-9. 監査指導

監査指導業務（令和7年度）

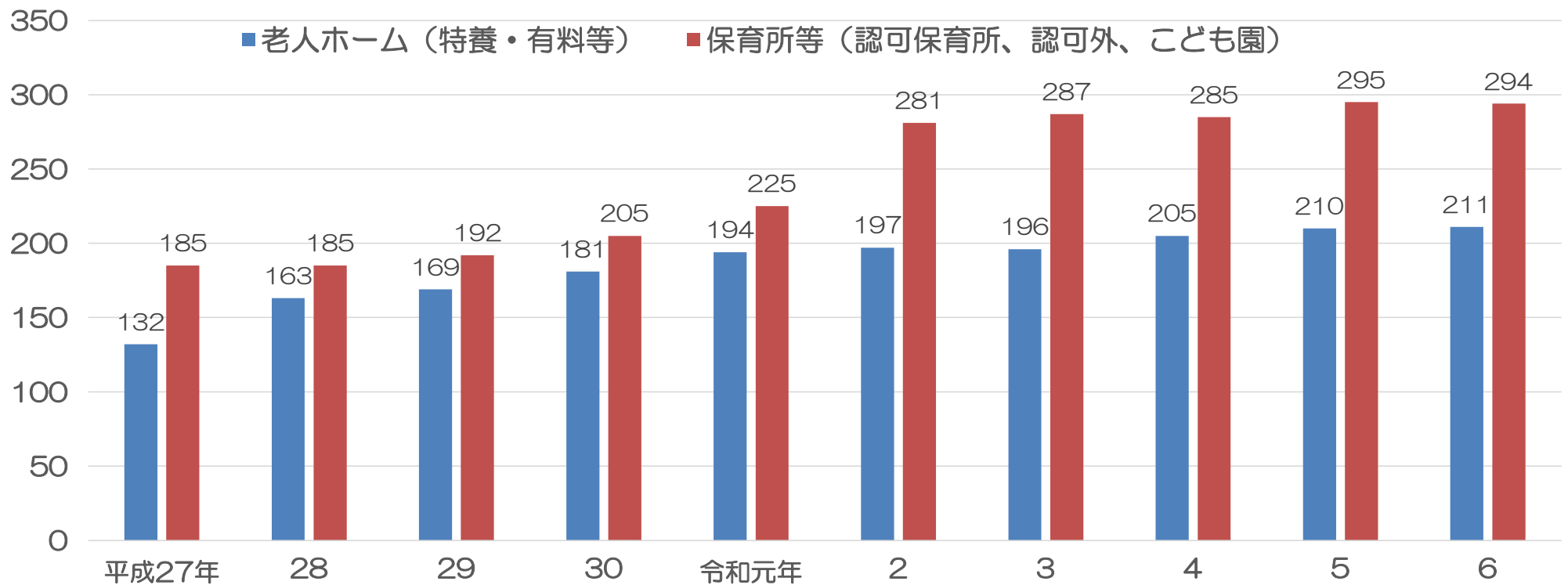
監査対象の地域

印旛・香取・海匝の保健所管内(16市町)

- 監査対象となる社会福祉法人、社会福祉施設等
3, 036件
- 令和7年度の監査予定 873件
(5月から9月末までに414件、実施率47.4%)

監査指導対象施設数のうち 老人ホーム、保育所等

P.176



成田支所の概要

印旛保健所の管轄（成田支所の管轄）



昭和53年4月1日、新東京国際空港（現、成田国際空港）の開港に伴い開設

管轄は、成田市及び富里市

人口：183,598人

世帯数：87,993世帯

管内面積：267.72平方キロメートル

職員数 13名

構成

支所長（保健師1）、庶務（事務1）

生活衛生G（獣医師2、薬剤師3）

保健対策G（保健師6）

成田支所の業務

➤ 生活衛生グループ

- 食品営業施設に係る許認可及び指導に関する事
- 健康危機事案（食中毒や違反食品）に係る原因究明調査に関する事
- 動物取扱業に係る許認可及び指導、動物による危害防止に関する事
- 生活衛生施設に係る許認可及び指導に関する事
- 建築物の衛生環境確保に関する事

➤ 保健対策グループ

- 感染症（結核を含む）予防対策に関する事
- HIV等性感染症の検査・相談に関する事
- 指定難病の医療費助成（新規申請）及び相談に関する事
- 小児慢性特定疾病の医療費助成（新規申請）及び相談に関する事

3. 今後の健康危機対応について

成田空港検疫所との連携

顔の見える関係づくり（今年度の活動）

- 検疫所・保健所の連携会議
 - 第1回 令和7年6月17日
 - 第2回 令和8年2月 3日予定
- 成田空港検疫所感染症措置訓練に参加
(令和7年11月27日)

検疫感染症措置訓練

中東呼吸器症候群（MERS※） 患者の対応

※MERSとは

中東地域で広く発生している重症
呼吸器感染症。

ヒトコブラクダが感染源動物である
と言われており、MERSが発生し
ている中東地域では、ラクダと接触
したり、ラクダの未加熱肉や未殺菌
乳を摂取することで感染するリスク
がある。





災害・感染症のリモート会議

【健康危機発生時】

- 保健所と災害拠点病院・感染症指定医療機関が連携
- 管内30病院、9市町、5消防、5警察、医師会等の関係機関がリモートで参加。

【通常期】

- 災害拠点病院を中心とした研修と訓練
- 感染症指定医療機関を中心とした研修